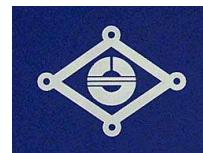


# 井原市職員採用試験受験案内

(令和7年4月1日付採用)



令和6年5月

井原市職員採用試験委員会

## 募集職種

- 事務職（大学卒）
- 事務職（就職氷河期世代）
- 土木技術職
- 土木技術職（実務経験者）
- 建築技術職
- 建築技術職（実務経験者）
- 保育士
- 保育士（実務経験者）

※すべての職種で、身体等に障害のある人を含みます。

第1次試験日 令和6年7月14日（日）

### 【申込受付期間】

#### ●直接持参する場合

令和6年5月15日（水）～令和6年6月20日（木）

午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日は除く。）

※6月20日（木）午後5時15分までに受け付けたものを有効とします。

#### ●郵送の場合

令和6年5月15日（水）～令和6年6月20日（木）必着

※必ず簡易書留郵便で申し込んでください。

### — 井原市が目指している職員像 —

- 問題意識、コスト意識を念頭に置き、新たな課題に意欲的に取り組む職員
- 市民の立場に立って考え、市民と協働してまちづくりを進めることのできる職員
- 幅広い視野と専門性を持ち、時代の変化に的確に対応できる職員

## 1. 募集職種・採用予定人数・職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
事務職 (大学卒、就職氷河期世代)	10人程度	一般行政事務に従事します。
土木技術職 (実務経験者を含む)	3人程度	土木に関する設計・施工管理等の専門的業務、一般行政事務に従事します。
建築技術職 (実務経験者を含む)	1人	建築に関する設計・施工管理等の専門的業務、一般行政事務に従事します。
保育士 (実務経験者を含む)	若干名	市立保育園にて専門的業務に従事します。

## 2. 受験資格

募集職種	年 齢	資格 ・ 免許 等
		※令和7年3月31日までに卒業・修了見込、資格取得見込、実務経験年数を満たす者を含みます。 ※高等学校卒業見込の方は受験できません。
事務職 (大学卒)	平成6年4月2日以降に 生まれた人	・学校教育法による大学等（短期大学及び高等専門学校を除く）を卒業した人
事務職 (就職氷河期世代)	昭和54年4月2日から 平成6年4月1日までに 生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
土木技術職	平成6年4月2日以降に 生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
土木技術職 (実務経験者)	昭和59年4月2日以降 に生まれた人	・民間・官公庁等で土木工事関係の実務経験（設計・施工管理・監理技術者等） が3年以上ある人
建築技術職	平成6年4月2日以降に 生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
建築技術職 (実務経験者)	昭和59年4月2日以降 に生まれた人	・民間・官公庁等で建築工事関係の実務経験（設計・施工管理・監理技術者等） が3年以上ある人
保育士	平成6年4月2日以降に 生まれた人	・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人
保育士 (実務経験者)	昭和59年4月2日以降 に生まれた人	・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人 ・保育士としての実務経験が3年以上ある人
※上記のすべての職種において、身体等に 障害のある者を含みます。右記の要件を 確認してください。		・高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け ている人 ・活字印刷文による出題に対応できる人

### ■注意事項

- 令和7年3月に高等学校を卒業する見込みの人は今回の採用試験を受験することができません。令和6年9月実施予定の採用試験を受験してください。
- この試験を受験した人は、同一年度に井原市が実施する採用試験（会計年度任用職員採用試験を除く。）を受験することができません。なお、この試験に申し込みをしても受験しなかった場合は、受験することができます。
- 受験申込は、1人1つの区分に限ります。申し込みが完了すると、試験区分の変更はできません。
- 受験資格がないこと、または提出書類に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- すべての職種において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。  
地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②井原市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
  - ①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
  - ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
 ※外国籍の人の採用後の任用や昇任は、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。
- 自己アピール  
各募集職種の受験資格を満たす人のうち、次の①～③のいずれかに該当する自己アピールのある人は、選考の際の参考としますので、履歴書・身上書の自己PR欄へ該当事項を詳細に記入し、実績を証明する書類等の写しを添付してください。（添付書類等で申込者本人の実績が客観的に確認できない場合は無効となります。）
  - ①スポーツ・文化芸術・研究・学術やその他の分野において、全国大会またはそれに相当する大会・コンクール等に出場し、優秀な成績を収めた人
  - ②自主研究・自主活動・ボランティア活動等の実績や取り組みの成果が社会で注目された人
  - ③大学や過去の仕事等においてその成果が社会で注目された人

### 3. 採用試験・試験方法

#### ◆ 令和6年度の試験内容 ◆

\*事務職・保育士の教養試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されるため、多くの人が受験しやすい内容としています。さらに人物重視の試験です。

\*土木技術職・建築技術職は、職務遂行に必要な知識を問う専門試験を行います。

- ・事務職は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験を行います。
- ・土木技術職・建築技術職・保育士は、第1次試験及び第2次試験を行います。
- ・第2次試験は第1次試験の合格者に対して行い、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。

#### (1) 第1次試験

① 試験日 令和6年7月14日（日） ※受付時間、試験会場は、受験申込者に対して別途通知します。

#### ② 試験方法

募集職種	科目	形式	時間	出題分野等
事務職	教養試験	択一式	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題（60題）
土木技術職 (実務経験者を含む)	専門試験	択一式	90分	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 ※高等学校卒業程度（30題）
建築技術職 (実務経験者を含む)	専門試験	択一式	90分	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 ※高等学校卒業程度（30題）
保育士 (実務経験者を含む)	教養試験	択一式	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題（60題）
全職種	適性検査	人物、職務適性等についての適性検査		

#### (2) 第2次試験

① 日時・場所 第1次試験合格者に別途通知します。（8月初旬実施予定）

#### ② 試験方法

募集職種	科目	内容等
全職種	適性検査	人物、職務適性等についての適性検査
全職種	口述試験	人物についての面接
全職種	作文試験	当日提示する課題についての作文試験

※事務職の作文試験の評定結果は、第2次試験の合格者決定には反映されず、第3次試験合格者の決定の際に他の試験と総合します。

#### (3) 第3次試験

① 日時・場所 第2次試験合格者に別途通知します。（8月下旬実施予定）

#### ② 試験方法

募集職種	科目	内容等
事務職	口述試験	人柄や特性等についての面接

## 4. 合格者の発表

井原市役所本庁掲示場及び井原市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また合格者には、結果通知書の送付に合わせて、次回の試験案内を同封し郵送します。不合格者に対しては通知しません。合否確認について、電話照会には一切応じられません。

## 5. 受験申込書等の入手方法

井原市役所3階総務課、芳井支所芳井振興課、美星支所美星振興課、井原市地場産業振興センターに備え付けているほか、井原市のホームページからダウンロードできます。

郵便で受験申込書等を請求する場合は、封筒の表面に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、6(3)の提出先へ請求してください。なお、その際、120円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(大きさ角2型A4サイズ)を同封してください。

## 6. 受験申込等

### (1) 提出書類

対象	提出書類
受験者全員	<input type="checkbox"/> 受験申込書 <input type="checkbox"/> 履歴書・身上書 ※井原市指定のものを使用してください。 ※自己PR欄は、 <u>スポーツ、文化、ボランティア、学業、趣味等、どのようなことでも構いませんので、必ず記入してください。</u>
該当する人	<input type="checkbox"/> 自己アピールに関する証明書類 次の①～③のいずれかに該当する人は選考の際の参考としますので、履歴書・身上書の自己PR欄へ該当事項を詳細に記入するとともに、実績を証明する書類等(表彰状や認定証、新聞、雑誌等の記事等)の写しを添付してください。 なお、添付の書類等で申込者本人の実績が客観的に確認できない場合は無効とします。 ①スポーツ・文化芸術・研究・学術やその他の分野において、全国大会またはそれに相当する大会・コンクール等に出場し、優秀な成績を収めた人 ②自主研究・自主活動・ボランティア活動等の実績や取り組みの成果が社会で注目された人 ③大学や過去の仕事等においてその成果が社会で注目された人

### ◎ 申込の際の注意事項

- ア. 黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- イ. 写真は、申し込み前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを貼付してください。
- ウ. 受験申込書、履歴書・身上書はA4用紙に印刷してご利用ください。また、履歴書・身上書の印刷は、片面・両面どちらでも結構です。
- エ. 履歴書・身上書には、職歴を記入する欄があります。「職歴にはいわゆるアルバイトは含まない。」とは、学生時代のアルバイトを指します。社会人になってからのアルバイト、パート、契約社員など非正規の職歴は、すべて記入してください。(記入欄が不足する場合は、任意の様式に記入したものを添付してください。)
- オ. 郵便で申し込む場合には、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込(〇〇職)」と朱書きしてください。
- カ. 身体等に障害のある人で、受験にあたって特別な対応が必要な場合は申込時にお知らせください。
- キ. 受験申込書、履歴書・身上書等の提出書類は採用試験の資料として用い、それ以外の目的には使用しません。また、提出書類は返却いたしません。

## (2) 申込受付期間・時間

【受付期間】 令和6年5月15日（水）～6月20日（木）（土曜日、日曜日は除く。）

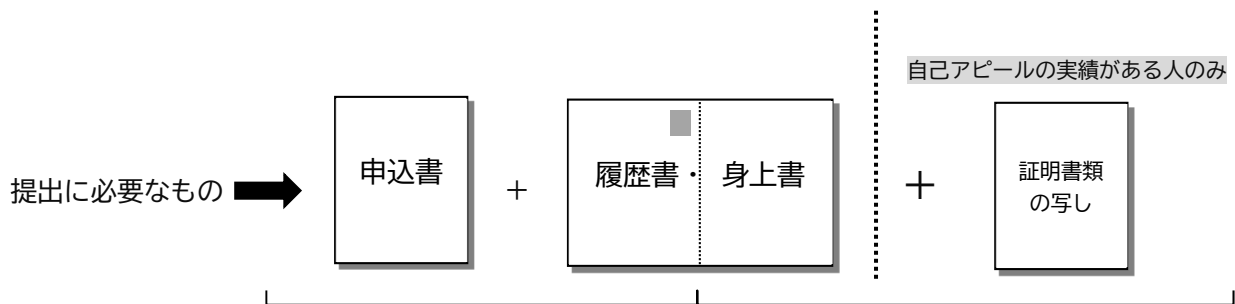
【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分

※直接持参する場合は、令和6年6月20日（木）午後5時15分までに受け付けたものを有効とします。郵送の場合は、令和6年6月20日（木）必着です。

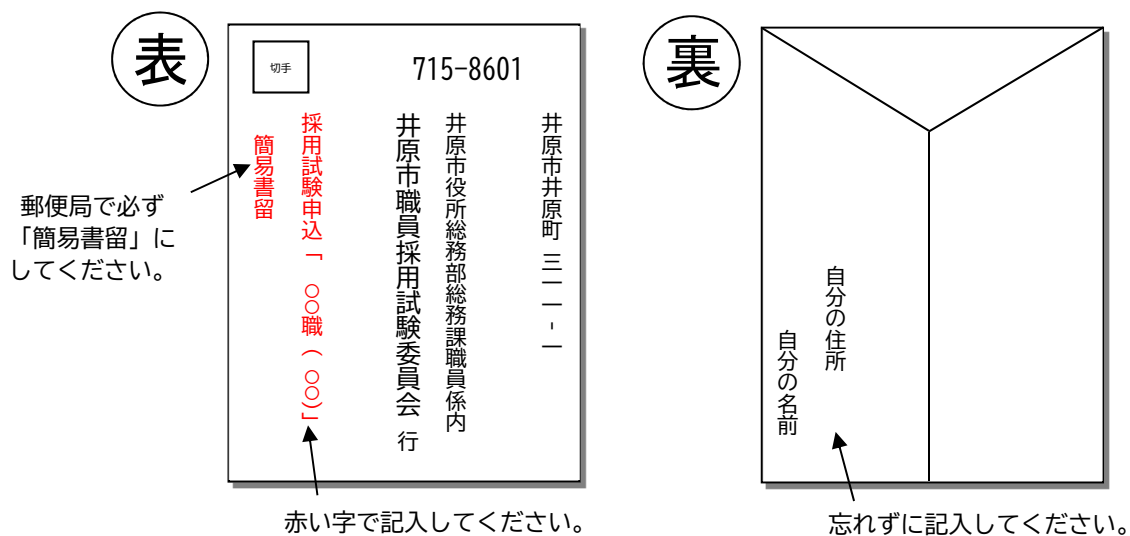
## (3) 提出先

〒715-8601 井原市井原町311番地1 井原市役所3階  
井原市役所総務部総務課職員係内 井原市職員採用試験委員会

### ◆ 郵送で申込書を提出する場合 ◆



申込書、履歴書・身上書を折らずに入る大きさ（角型2号）の封筒に入れてください。



## 7. 採用予定日

令和7年4月1日

## 8. 給与等

井原市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

①令和6年4月現在の初任給は以下のとおりです。(参考)

- ・大 学 卒 (修業年限4年) 196,200円 (保育士 208,500円)
- ・短期大学卒 (修業年限2年) 179,100円 (保育士 196,000円)
- ・高等学校卒 166,600円

※職歴等を有する場合には、一定の基準に基づいて上記の額に加算されます。

※採用までに条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

②諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件により支給します。

### ◆ 気象条件の悪化や感染症等への対応について ◆

気象警報の発令や台風接近などの気象条件の悪化、感染症の拡大等が懸念される場合、試験日程や会場、試験内容の変更、または試験の延期等の対応を行う場合があります。その場合は、井原市ホームページでお知らせしますので、受験前に必ずご確認ください。

採用試験に関するお問い合わせは下記へ

井原市役所総務部総務課職員係内 井原市職員採用試験委員会  
〒715-8601 井原市井原町311-1 井原市役所3階  
TEL 0866-62-1459 FAX 0866-62-1744  
井原市ホームページ <http://www.city.ibara.okayama.jp>



井原市HP



採用情報